

漁業権河川調査

大阪府内の漁業権が設定されている河川における資源の持続的利用のために、生息する 魚類と、その餌となる付着藻類や底生動物などの水生生物を調査しています。

漁業権河川とは?

- 漁業権とは、大阪府知事が免許する決められた場所で特定の漁業をすることができる権利のことです。
- 漁業権を受けた河川漁業協同組合は、 釣り場を提供する河川漁業を行うこと ができます。
- 一方で、河川漁業協同組合は、河川の 環境保全に努め、資源保護の観点から、 アユなどの魚種の増殖を図る義務を負 います。

大阪府内の漁業権河川と免許を受けた漁協

漁業権河川	漁業協同組合
山辺川	能勢町漁協
大路次川	能勢町漁協
田尻川	能勢町漁協
余野川	東能勢漁協 止々呂美漁協
安威川	安威川上流漁協
下音羽川	安威川上流漁協
芥川	芥川漁協
水無瀬川	尺代漁協

調査手法

- 魚類は、刺網、夕モ網、投網などを 用いて、生息する種を網羅的に捕ま えます(大阪府から特別な許可を得 て捕まえています)。
- アユなどの魚種については胃の中を 観察し、食べている餌を調べます。
- 餌生物として、川底にすむ底生動物 や石に付着する藻類の種類を調査し ます。
- 河床を構成する形状や材料(れき、砂利、砂など)、水深や流速などの河川をとりまく環境を調査します。
- これらの調査結果は、河川の生物相の把握、アユなどの漁業資源の増殖に役立てます。













調査および採捕のようす







捕まえた魚の計測 現地で写真に撮り、パソコン上で大きさを計測します